この用紙はとじこまないでください。

GK0405

簡

第３－（３）号様式

令和　2　年　5　月 12 日　税務署長殿

収受印

納税地	東京都新宿区西新宿６丁目８番１号 住友不動産新宿オークタワー （電話番号　03　－　3342　－　1880　）
（フリガナ） 法人名	OBCｼｮｳｼﾞｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ ＯＢＣ商事株式会社
法人番号	
（フリガナ） 代表者氏名	ﾔﾏｸﾞﾁ ｶｽﾞｵ 山口　和夫　㊞

※税務署処理欄				
一連番号			翌年以降送付不要	
所管	要否	整理番号		
申告年月日	令和　年　月　日			
申告区分	指導等	庁指定	局指定	
通信日付印	確認印			
年　月　日				
指導年月日	相談	区分１	区分２	区分３
令和				

法人用

第一表　令和元年十月一日以後終了課税期間分（簡易課税用）

自　平成・令和　2　年　4　月　1　日

至　令和　3　年　3　月　31　日

課税期間分の消費税及び地方消費税の（　確定　）申告書

（中間申告の場合の対象期間　自　平成・令和　年　月　日　至　令和　年　月　日）

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額		①	2,261,999,000	03
消費税額		②	176,435,922	06
貸倒回収に係る消費税額		③		07
控除税額	控除対象仕入税額	④	158,792,329	08
	返還等対価に係る税額	⑤		09
	貸倒れに係る税額	⑥		10
	控除税額小計（④＋⑤＋⑥）	⑦	158,792,329	
控除不足還付税額（⑦－②－③）		⑧		13
差引税額（②＋③－⑦）		⑨	17,643,500	15
中間納付税額		⑩	00	16
納付税額（⑨－⑩）		⑪	17,643,500	17
中間納付還付税額（⑩－⑨）		⑫	00	18
この申告書が修正申告である場合	既確定税額	⑬		19
	差引納付税額	⑭	00	20
この課税期間の課税売上高		⑮	2,261,999,954	21
基準期間の課税売上高		⑯	0	

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰		51
	差引税額	⑱	17,643,500	52
譲渡割額	還付額	⑲		53
	納税額	⑳	4,976,300	54
中間納付譲渡割額		㉑	00	55
納付譲渡割額（⑳－㉑）		㉒	4,976,300	56
中間納付還付譲渡割額（㉑－⑳）		㉓	00	57
この申告書が修正申告である場合	既確定譲渡割額	㉔		58
	差引納付譲渡割額	㉕	00	59
消費税及び地方消費税の合計（納付又は還付）税額		㉖	226,198,000	60

㉖＝（⑪＋㉒）－（⑧＋⑫＋⑲＋㉓）・修正申告の場合㉖＝⑭＋㉕

㉖が還付税額となる場合はマイナス「－」を付してください。

付記事項				
割賦基準の適用	○	有	○	無	31
延払基準等の適用	○	有	○	無	32
工事進行基準の適用	○	有	○	無	33
現金主義会計の適用	○	有	○	無	34

参考事項					
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	○	有	○	無	35
事業区分	区分	課税売上高（免税売上高を除く）	売上割合 %		
	第1種	2,262,000 千円	100.0		36
	第2種		.		37
	第3種		.		38
	第4種		.		39
	第5種		.		42
	第6種		.		43
特例計算適用（令57③）	○	有	○	無	40

還付を受けようと する金融機関等		
銀行		本店・支店
金庫・組合		出張所
農協・漁協		本所・支所
預金	口座番号	
ゆうちょ銀行の貯金記号番号	－	
郵便局名等		
※税務署整理欄		

税理士署名押印	米倉　三郎　㊞ （電話番号　03　－　0000　－　0000　）

○　税理士法第30条の書面提出有

○　税理士法第33条の2の書面提出有

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）